

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第15条第6項に基づき、「三重県警察における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の実施状況について下記のとおり公表します。

1 数値目標及び達成状況

(1) 全女性警察官に占める警部補以上の女性警察官の割合（％）

	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	目標
割合	12.1	11.0	12.8	13.5	13.9	14.5	おおむね15
前年比(P)		-1.1	1.8	0.7	0.4	0.6	

(2) 男性職員の育児等に関する休暇取得率（％）

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	目標
配偶者出産休暇	39.8	47.4	43.8	54.5	60.8	65以上
前年比(P)		7.6	-3.6	10.7	6.3	
育児参加休暇	9.2	9.8	23.0	24.2	32.2	15以上
前年比(P)		0.6	13.2	1.2	8.0	

2 主な取組結果

(1) 採用・登用の拡大

- ・採用募集に係るパンフレットに「女性警察官の数」「女性警察官の配属状況」「育児支援制度」を具体的に示したほか、女性受験者層に対する女性警視からのメッセージを掲載した。
- ・個々の女性警察官の能力・適性に応じて新たに17ポストに女性警察官を配置した。
- ・県警察学校における各種教養の実施に当たり、育児や介護の事情を抱える職員17人（男性6人、女性11人）について、入寮を免除（通学を許可）するなど、教養参加機会の均等化を推進した。

(2) 各種教養の充実

- ・女性警察官の執行力を確保するため、逮捕術、拳銃射撃等の術科訓練を推進した。
- ・各警察署で勤務する女性警察官を対象に、性犯罪捜査教養を実施した。
- ・昇任予定の女性職員を対象に、昇任に対する不安の解消とキャリア形成に対する意欲の向上を目的とするセミナーを開催した。

(3) 働きやすい職場環境づくり

- ・警察署庁舎の建て替えに伴い、女性専用の休憩室、シャワールーム、更衣室、トイレ等を整備した。
- ・警察署におけるハラスメントの防止を徹底するため、副署長を一堂に会してのハラスメント防止研修会を開催するとともに、「三重県警察ハラスメント防止対策要綱」を全面的に見直し、より実効性のある新要綱を策定するなど、全ての職員がその能力を十分に発揮できる良好な職場環境づくりに努めた。

(4) 男性職員の育児参加の促進

- ・仕事と育児の両立支援など、働きやすい職場環境づくりにつなげるため、職員の家族を対象とした職場見学会を開催した。
- ・幹部によるイクボス宣言を行い、育児に係る休暇等制度の利用を奨励するとともに、定時退庁を促すなど、育児に参加しやすい職場環境づくりに努めた。

3 今後の取組

引き続き、女性が働きやすい職場環境の整備と女性の職域拡大に努めるとともに、出産・育児に関する特別休暇や年次有給休暇の取得促進、時間外勤務の縮減など、職員のワークライフバランスの確保に向けた取組を推進する。